

議案第19号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算

資料1 (110～111、120～124、127、138～139、144～145、
148、150、166～170、173～175)

(歳入) ㊦保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金

㊧地域子育て支援拠点事業補助金、延長保育促進事業費補助金、一時預かり事業費補助金、病児・病後児保育推進事業費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金

(歳出) 児童館運営事業、市立保育所保育実施事業、病児保育事業、地域児童育成会事業、民間放課後児童クラブ運営支援事業、私立保育所助成金、認定こども園等助成金

1 概要

令和3年1月28日に成立された令和2年度第3次補正予算において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、新型コロナウイルス感染症対策支援事業が保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金に追加されました。これは、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費のほか、マスク、消毒液等の購入や施設の消毒に必要な経費等を補助することを目的としています。

そのため、児童福祉施設において補助金及び交付金を活用して感染症対策のための消耗品の購入のほか、必要に応じて施設の消毒を行うこととします。

また、いずれの補助金、交付金ともに、年度内の交付申請手続きが困難な場合は、令和3年度においてもこの予算が活用できるように、内閣府において予算の繰越し(本省繰越)を行い、明許繰越の対象事業になるため、市予算についても明許繰越により令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行います。

2 補助内容

補助金名称	(1)保育対策総合支援事業費補助金	(2) 子ども・子育て支援交付金
対象施設 (事業)	① 保育所等 市立保育所 (7施設) 私立保育所 (26施設) 私立小規模保育事業所 (3施設) ② 児童厚生施設 大型児童センター (1施設)	① 延長保育事業 (32施設) ② 一時預かり事業 (16施設) ③ 地域子育て支援拠点事業 (3施設) ④ 病児保育事業 (2施設) ⑤ 放課後児童健全育成事業 地域児童育成会 (42支援) 民間放課後児童クラブ(16支援)
補助基準額	① 1施設当たり 300千円以内(定員19人以下) 400千円以内 (定員20人以上59人以下) 500千円以内(定員60人以上) ② 1施設当たり300千円以内	① 1施設当たり 150千円以内(定員19人以下) 200千円以内 (定員20人以上59人以下) 250千円以内(定員60人以上) ②～④ 1事業当たり300千円以内 ⑤ 1支援当たり 300千円以内(定員19人以下) 400千円以内 (定員20人以上59人以下) 500千円以内(定員60人以上)
補助率	国:1/2 市:1/2	国:1/3 県:1/3 市:1/3
補助対象期間	令和3年(2021年)1月1日～令和3年(2021年)3月31日実績分 ※期間中に交付を受けない額は、令和3年度に本省繰越	